令和８年度　第１回橿原市通学路安全推進会議　議事録

【日時】　令和８年１０月２０日（火）午後２時００分～

【場所】　橿原市中央公民館　３階　講堂

【出席委員】

橿原市	市長	亀田　忠彦
橿原市教育委員会	教育長	吉田　徳弘
橿原市自治委員連合会	会長	桝谷　佐千代
橿原市ＰＴＡ連合会	会長	杉田　健司
国土交通省近畿地方整備局　奈良国道事務所	管理第二課長	田中　元洋
奈良県中和土木事務所	計画調整課長	佐澤　昌丈
奈良県橿原警察署　交通課	課長	松田　喬子
奈良県橿原警察署　生活安全課	課長	金井　大典
橿原市小学校長会	会長	浦西　礼美
橿原市中学校長会	会長	河内　剛
橿原市教育委員会事務局	事務局長	河野　悦昌
橿原市　市民協働課	課長	榊　啓太
橿原市　都市デザイン部	副部長	今北　英之
橿原市　建設管理課	課長	田中　輝彦
橿原市　道路河川課	課長	高嶋　宏和

【欠席委員】　なし

【事務局】　橿原市教育委員会事務局　学校教育課

【傍聴者】　２名

１．会議概要

【次第】
・資料確認
・委員の紹介
・委員長挨拶
・報告事項
（１）令和７年度通学路交通安全プログラム安全対策効果検証結果（資料２）
（２）令和８年度通学路交通安全プログラム進捗状況報告（資料３）
（３）令和８年度不審者情報まとめ（資料４）

本会議では、事務局より令和７年度に実施した通学路の安全対策の効果検証結果、令和８年度通学路交通安全プログラムの進捗状況、及び令和８年度（４月～９月末）の不審者情報について報告し、通学路の安全確保に向けた今後の対応について意見交換がなされた。

２．報告事項（１）令和７年度通学路交通安全プログラム安全対策効果検証結果

２-１　事務局説明概要

「資料２」に基づき、事務局より以下のとおり説明が行われた。

検証の概要	令和７年度に通学路交通安全プログラムに沿って実施した対策について、学校が地域の方、保護者、ＰＴＡ、児童生徒の声を集約し、その結果を資料２にまとめた。回答には「明確にはわからない」「変化を感じない」というものもあったが、全体としては対策の効果を感じているという声が多かった。以下、対策を実施した学校のうち主な事例について報告があった。
主な対策箇所と地域の声	① 今井小学校区：横断歩道を渡る際に速度を出している車が多く危険であったため、停止線の赤色化（カラー化）及び「横断注意」の路面表示を赤枠で囲んで目立たせる対策を実施した。保護者からは、調査時期が交通安全週間と重なっていたこともあるが、車両が速度を落としているように思うとの声があった。 ② 真菅小学校区：住宅街を抜ける通学路にグリーンベルトを設置した。児童の歩く位置が明確になり、運転者にも通学路であることが分かりやすくなったことで、高速で走行する車両が少しずつ減ってきたように見受けられるとの地元の声があった。 ③ 耳成西小学校区：右折後すぐに信号があるＴ字路の交差点で、朝の登校時間帯に信号に気付かないまま進行する車両があり危険であったため、右折後すぐに信号があることを知らせる注意喚起看板と路面表示を設置した。その結果、車両が確認する様子が見られるようになったとの意見があった。 ④ 真菅北小学校区：住宅街の通学路沿いの水路の一部に柵がなく、水深もあることから危険であるとの情報があり、当該箇所に柵を設置した。児童が安心して通学できるようになったとの声があった。
対策による効果の整理	これらの対策による効果について、事務局より、以下の３つの視点で整理した旨の説明があった。 ① 運転者への効果：看板や路面表示、カラー化等により、通学路の視認性が向上し、注意喚起・速度抑制や運転マナーの改善につながっている。 ② 児童生徒への効果：対策による安心感の向上に加え、グリーンベルトや緑色の横断指導線等により、どこを通行すればよいかの理解につながっている。 ③ 地域・ＰＴＡ・教職員への効果：路面表示や看板、カラー化等により、日々の見守り活動の効率化や、地域ぐるみでの安全意識の向上につながっている。

今後の取組	令和８年度に対策を実施した箇所についても、学校・地域・ＰＴＡ等の声を確認しながら、今後の対策に活かしていく。

2-2　質疑応答・意見交換

各委員からの質疑および意見交換の概要は以下のとおりである。

委員長	昨年度の対策により、効果は少しずつ積み重なっていくものと考える。一方で、対策としては対応しにくい運転者のマナーに関わる事案（プログラムの対象外となるもの等）について、危険と感じるような事例の報告は、今年度どのような状況か。
事務局	運転者のマナーについて事務局から広く働きかけるといった取組は行っていないが、「危険な運転をする車両がいて、児童が接触しそうになった」といった報告や地域の声が寄せられることがある。そのような声が上がった場合には、通学路交通安全プログラムの対象とは別に、緊急性をもって対策を行っている。良い効果があった点もそうでない点も併せて情報を寄せていただければ、今後の対策につなげることができる。
委員長	通学路で見守り活動をしている方が、毎日のように危険な運転をする車両に遭遇している場合もあると思われる。そのような車両の番号等を控えておき、情報提供できれば有効ではないか。
松田委員	車両のナンバーが分からなくても、車の特徴等が分かれば、軽微な内容でも構わないので知らせていただきたい。現場で確認し、運転者に指導する例は少なくない。今後、少しずつ情報を集めていけるとよい。

3．報告事項（2）令和８年度通学路交通安全プログラム進捗状況報告

3-1　事務局説明概要

「資料3」に基づき、事務局より以下のとおり説明が行われた。

プログラムの経緯及び対象ブロック	平成２４年に亀岡市で発生した事故などを受け、橿原市通学路交通安全プログラムを策定し、本推進会議を設置して、子どもたちの安全を守る取組を進めている。本プログラムでは、対策の対象校区を市内の５つの中学校ブロックに分けて順次実施しており、令和７年度は大成中ブロック及び橿原中ブロックで実施した。 令和８年度の対象は、畝傍中ブロックの小学校３校及び光陽中ブロックの小学校２校である。白橿中ブロックについては、小学校校舎の移転に伴い通学路が変更となるため、今年度の対策は困難であり、翌年度に他のブロックと合わせて対策を実施する予定である。

対策箇所数	過去の報告等を踏まえ、今年度対策を進める箇所は、対象ブロック（畝傍中ブロック・光陽中ブロック）内が 29 箇所、対象ブロック外で緊急を要する箇所が 7 箇所の、合計 36 箇所である。対策を担当する関係課ごとの内訳は、資料３のとおりである。
主な対策予定箇所と対策内容	資料３の一覧のうち、グレーで色付けした箇所を抜粋して、場所と対策内容について説明があった（実際の対策はこれから進める予定）。 【対象ブロック内】 ① 畝傍南小学校区（交差点）：車の通行が多く見通しが悪い上、横断歩道の緑色が消えかかっている押しボタン式信号の交差点である。横断歩道両側の緑色カラー化・修繕を行うとともに、交差点を赤色で囲んで目立たせる対策を予定している。 ② 畝傍北小学校区（国道に出る手前の信号付近）：ゾーン３０の区域で、信号待ちをする場所付近が狭く、信号待ちの車両が左側に寄らないと対向できないため、児童が車両と接触するおそれがある。北側歩道を拡幅するため南側の路側帯を削除し、北側歩道にグリーンベルトを設置して、児童の通行位置が運転者に分かるようにする予定である。 ③ 畝傍東小学校区（カーブ上の横断箇所）：カーブで見通しが悪く、歩行者用信号が赤に変わりそうな時に速度を上げて進入する車両があり危険である。減速表示の新設、照明灯周辺の赤色化、外側線の補修を行うとともに、既存の「速度注意」の路面表示を赤枠で囲んで目立たせる対策を予定している。 ④ 金橋小学校区（高架付近）：車の出入りが多い上、路側帯がなく、児童が歩行すること自体が危険な箇所である。路側帯及びグリーンベルトを新設し、水路付近での注意喚起を行う予定である。歩行空間を広く確保し、児童が通行していることが運転者に分かりやすくなるようにする。 ⑤ 新沢小学校区（変則的な交差点）：道が狭いが、抜け道として利用する車両が多い。既存の路面表示を修繕するとともに、交差点を赤枠で囲んで目立たせる対策を予定している。 【対象ブロック外（緊急対策）】 ⑥ 香久山小学校区：二車線の下り坂・カーブで見えにくい横断歩道に児童が登校時に通行しており、車両が速度を出して走行するため危険である。横断歩道両側の緑色化、交差点の赤色化、注意喚起表示を予定している。 ⑦ 耳成南小学校区：二車線の道路が抜け道として利用され、事故のおそれがあるため、緊急的に対策を行う。中央線の消去、両側の路側帯の新設、横断指導線の新設を予定している。

3-2　質疑応答・意見交換

各委員からの質疑・意見は特になかったが、委員長より以下の確認があった。

委員長	説明のあった箇所以外についても、対策は講じるという理解でよいか。
事務局	説明対象以外の箇所についても、対策を講じる。

4．報告事項（3）令和８年度不審者情報まとめ

4-1　事務局説明概要

「資料４」に基づき、事務局より以下のとおり説明が行われた。

集計の概要	資料４は令和８年１０月３日時点の集計であり、令和８年度分は４月から９月末までの情報をまとめたものである。件数は、市内の小中学校から学校教育課に報告のあった不審者情報の件数である。令和６年度及び令和７年度との比較に当たっては、令和８年度と比較できるよう、上段に４月から９月末までの件数、下段（括弧書き）に年間合計を記載している。
令和８年度（４月～９月末）の発生状況	内容別：盗撮２件、声掛け事案４件、付きまとい事案２件の計８件。 時間帯別：下校時４件、下校後４件であり、この２つの時間帯に集中している。 月別：４月２件、５月１件、６月３件、７月・８月は０件、９月２件。 発生場所：路上７件、店舗１件。 被害者：小学生女子２件、小学生男子１件、小学生男女混合２件、中学生女子３件、その他０件。 被害者数別：複数での被害が３件、単独での被害が５件（計８件）。
分布状況	あわせて、令和６年度から令和８年度（９月末まで）の不審者発生状況の分布について、年度別に色分けした地図（赤：令和６年度、水色：令和７年度、緑：令和８年度）及び中学校区ごとの集計表により示された。
分析と今後の方針	今回の集計のみでは、特定の場所や属性に被害が集中していると断定することはできない。一方で、小学生・中学生ともに下校時及び下校後の報告が多くなっており、登下校に関わる時間帯の安全確保が引き続き重要である。 学校での注意喚起は各校で行っているが、今後も関係機関との情報共有を継続し、交通安全と防犯の両面から通学路の安全確保に取り組んでいく。

4-2　質疑応答・意見交換

各委員からの質疑および意見交換の概要は以下のとおりである。

委員長	不審者情報の傾向や対応について、各団体等で周知する際の参考となるよう、警察の立場からお話しいただきたい。
金井委員	警察が管轄内で別に集計している状況も、市の報告とおおむね同じ傾向である。時間帯は午後から夕方が多く、特に小学生（13 歳未満）の通報が多い。 最近は、撮影された（容姿を撮影された）という事案が増えている。犯罪に至る盗撮とは別に、犯罪には至らない軽微な撮影行為は刑法犯には当たらないが、行為として非常に不快であり、性犯罪へ移行するおそれがあるため、警察としては撮影事案として重視して対応している。 事案が発生した場合は、付近の防犯カメラ等を確認して行為者を追跡し、犯罪に至らなかった場合でも指導や警告を行うなど、同様の事案が再び起きないよう対応している。

5．今後の方針及び閉会

委員長より、本日予定していた報告案件が全て終了した旨が述べられるとともに、対策の進捗状況については、今後もその都度説明していく旨が示された。事務局からは、委員への謝意が述べられ、今後も通学路の安全対策への協力が依頼された。

事務局としては、本日の意見を踏まえ、危険な運転車両について、車両番号が不明な場合も特徴等の情報を警察へ提供するとともに、関係機関との不審者情報の共有を継続し、交通安全と防犯の両面から通学路の安全確保に取り組んでいく。

以上をもって予定されていた全ての議事を終了し、閉会した。